

入札監理小委員会の審議結果報告 「中国若手行政官等長期育成支援事業」

1. 業務の概要及びこれまでの経緯について

公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において選定された案件である。平成 31 年 4 月～令和 5 年 3 月の 4 年間に続き、今回、市場化テスト 3 期目である。

- 業務概要：中国の優秀な若手行政官等を我が国大学（修士課程等）に原則 2 年間留学生として受け入れることで親日派・知日派を育成。
- 業務内容：平成 24 年度より実施しており（以前は ODA 事業として実施）1 事業 4 年サイクルとし 1 年目は選考、2・3 年目は受け入れ、4 年目は帰国後の同窓会活動の支援等を行う。
- 事業期間：令和 2 年 4 月～令和 6 年 3 月（予定）
※ 日本への留学期間は令和 3 年 9 月から原則 2 年間。
- 選定経緯：一般財団法人日本国際協力センターによる 1 者入札が続いており競争性に課題。また、契約方式も随意契約となっている点について改善の余地があるものとして、自主選定されたもの。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

本事業の評価は未実施である（第 1 期は 2021 年 5 月の予定、第 2 期は 2022 年 5 月予定、第 3 期は 2023 年 5 月予定）。

なお、昨年の実施要項審議において要検討事項となった、「成果物」の開示については、現行業者と成果物における開示可能情報を確認、精査した上で、新規業者に限り開示することとした。

3. 議論のポイント（※頁数は資料 5—2 右下の通し番号）

新規参入、応札者拡大を促す取組をしているか。

- 本年、説明会に参加したものの応札に至らなかった者へのヒアリングを実施。

この結果を踏まえ、各調達スケジュールの前倒し、公告期間を 44 日間→44 日間以上へ見直し（10/107 頁）。類似事業を行っている 2 者に対して声掛けを行う。

4. その他の修正変更について（※頁数は資料 5—2 右下の通し番号）

- より正確性を高めるための語句の修正（3/107 頁他）
- 時点修正（1/107 頁他）

5. 実施要項（案）の審議結果について（※頁数は資料 5—2 右下の通し番号）

以下の点について委員から意見があり、これを踏まえ外務省において検討し実施要項案を修正。

【意見①】

実施要項案（10/107 頁）の説明会の日程について、ヒアリングの結果を踏まえれば社内調整の時間確保するために前倒しを検討したら如何か。

【対応①】

本年は公示開始日の前倒しにより、その分説明会から書類提出までの期間の長期化が可能のため、実施要項の（10/107 頁「5.（1）」）を修正の上、説明会自体の早期化を引き続き検討する。なお、説明会の早期化が難しい場合は、説明会開催以前も質問等を受け付けている旨周知することとする。

【意見②】

業者が見積もる際、固定費部分（奨学金・授業料支払など）と経費削減努力が可能な部分と金額の内訳項目をわかりやすくできないか。例えば実施要項別紙4「入札書内訳の作成について」に「固定費を記載してください。」と追記するなど。

【対応②】

ご指摘を踏まえ、実施要項別紙4「入札書内訳の作成について」（38/107 頁）にその旨を追記する。また、大学経費等の固定費部分に関しては、入札書内訳（92～99/107 頁）に一律計上する旨を記載しており、実際の価格競争の対象とはならない旨など、丁寧に説明する。

【意見③】

個別事業者への周知だけではなく、業界団体などネットワークを活用した周知の可能性を追求されたら如何か。

【対応③】

類似事業を行っている2者だけではなく、業界団体などになるべく広く周知（説明会への案内）を行うこととしたい。

6. パブリック・コメントの対応について

外務省において、令和元年9月2日(月)～17日(火)までパブリック・コメントを実施したところ、21者から44件の意見が寄せられた。

内容を検討した結果、語句修正など修辭的なものであるがより正確性を高めるため修正している（3/107 頁他）。